

令和2年

第1回市議会定例会 報告第1号

専決処分の報告について

平成30年9月10日第3回市議会定例会において議決を得た重要文化財旧函館区公会堂保存修理工事について、工事請負変更契約を地方自治法第180条第1項の規定により、令和2年1月16日次のとおり専決したので報告する。

令和2年2月26日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

1 変更前請負金額

677,916,000円

2 変更後請負金額

745,621,000円

3 請負人

高橋組・間建設・山七寺田建設・平谷折谷建設重要文化財旧函館区公会堂保存修理工事共同企業体

代表者 函館市高盛町3番20号

株式会社高橋組

函館市東山3丁目14番25号

株式会社間建設

函館市亀田本町32番21号

株式会社山七寺田建設

函館市大森町18番20号

平谷折谷建設株式会社